

## ～新ひだか町福祉人材育成支援事業のご案内～

新ひだか町には、高齢者が安心して暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的に、福祉関係の研修の修了もしくは資格を取得された方にその費用の一部を助成する制度があります。

### ○対象となる研修及び資格

- ・ **介護職員初任者研修** ・ **介護職員実務者研修** ※研修を修了した方  
研修の受講料を助成します。
- ・ **介護福祉士** ・ **社会福祉士** ・ **介護支援専門員** ※試験に合格し登録が完了した方  
受講料、登録免許税、登録手数料を助成します。

### ○助成の対象の条件

- ・ 町内に住所を有していること（学生等で居住実態がない場合は対象になりません。）
- ・ 対象者及び同世帯員に町税等の滞納がないこと

### ○申請受付期間

研修修了日、もしくは資格登録完了日の翌日から起算して3か月以内

### ○必要書類及び持ち物

- ・ 申請書（様式があります） ・ 印鑑（スタンプ式ではないもの）
- ・ 同意書（様式があります） ・ 通帳 ・ 住所確認ができるもの（免許証等）
- 研修の場合
  - ・ 研修日程及び研修内容が確認できる資料等 ・ 修了証明書 ・ 受講料の領収書
- 資格取得の場合
  - ・ 当該資格の登録証 ・ 受講料の領収書

### ○助成金額

助成対象経費の1/2を助成します。※100円未満切り捨て

**上限** 研修→5万円 資格取得→4万円

※テキスト代・旅費・一般受験対策講座に要する費用・振替手数料は助成対象にはなりません。

☆申請書及び同意書の様式は保健福祉センターまたは三石庁舎地域振興課にありますので、お気軽にお問い合わせください。

☆研修及び資格取得に関する書類等は大切に保管してください。

#### — 問合せ先 —

新ひだか町静内緑町4丁目5番1号  
新ひだか町保健福祉センター内  
保健福祉部健康推進課（43-1111）

新ひだか町三石本町2 1 2 番地  
新ひだか町総合町民センター  
地域振興部地域振興課（33-2112）